

報道関係者 各位

令和4年1月14日（金）

【照会先】

青森労働局労働基準部健康安全課

課長 菊地 良英

課長補佐 瀧口 武仁

（電話）017 - 734 - 4113（直通）

令和3年度 安全優良職長厚生労働大臣顕彰の受賞者が決定 ～ 今年も本県から1名が受賞 ～

厚生労働省は、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長110名を、令和3年度の「安全優良職長」として厚生労働大臣から顕彰することを決定しました。

このうち、青森県から、渡邊 栄児（わたなべ えいじ）氏（株式会社桜庭建設：黒石市）が、受賞しました。

安全優良職長厚生労働大臣顕彰制度は、労働災害による休業4日以上 の被災者数が約13万人（令和2年、全国）となる中、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に実施しています。平成10年度から始まり、今回で24回目となります。

「職長」とは、事業場で部下の作業員を直接指揮監督し、作業の安全確保・遂行に責任を持ち、第一線において「安全」を実現する監督者のことで、班長、作業長などとも呼ばれ、「安全のキーパーソン」と言われています。

本県の受賞者の詳細は下記1のとおり、本顕彰に係る式典の概要については、下記2のとおりです。

記

- 1 令和3年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰における本県の受賞者
氏名 渡邊 栄児（わたなべ えいじ）

所属事業場 株式会社桜庭建設（黒石市、電話 0172-54-8550）

2 安全優良職長厚生労働大臣顕彰式典

令和3年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず、顕彰者には、令和4年1月中に、厚生労働省から所属事業場経由で、顕彰状等を送付する予定です。

3 青森県の受賞状況

青森県からは、平成10年度から今年度まで、全ての年度で受賞者があり、受賞者は今年度を含め計31名となりました。

所属する事業場の業種別では、建設業27名（毎年受賞）、製造業2名、陸上貨物運送事業及び倉庫業が各1名となっています。

《資料》

別添1：安全優良職長厚生労働大臣顕彰の基準（概要）

別添2：優良職長大臣顕彰受賞者数

安全優良職長厚生労働大臣顕彰の基準（概要）

1 目的

安全優良職長に対する顕彰は、優れた技能と経験を有し、担当する現場又は部署において優良な安全成績をあげた職長、班長等労働者を直接指揮する者（以下「職長等」という。）を顕彰し、高い安全意識を有し、適切な安全活動を実践している職長等の企業内外における評価を高めるとともに、顕彰された職長等がより広く活躍できるよう支援を行い、当該職長等がさらに企業内外における安全活動の核として活動することにより、事業場における安全活動の活性化を図り、もって我が国産業の安全水準の向上を図ることを目的とする。

2 顕彰の対象

本顕彰は、産業の場において作業を直接指揮する職長等を対象とする。

3 顕彰基準

顕彰は、原則として次に掲げるすべての事項に該当する者について行う。

- (1) 職長等としての実務経験が10年以上であり、現在も当該職務に就いていること。
- (2) 職長等として担当した現場又は部署において、顕彰年度の9月30日から遡って過去5年以上、休業4日以上 of 災害が発生していないこと。
- (3) 職務に必要な資格（免許、技能講習及び特別教育）を有するとともに、能力向上教育等の各種安全衛生教育を十分に受講し、安全管理、作業指揮等の能力が優秀であると認められていること。
- (4) 安全管理に関する部下の指導教育又は安全管理に関する知識・技能の普及や継承について積極的に活動していること。

4 欠格等

- (1) 同一の者についての顕彰は重ねて行わない。
- (2) すでに安全衛生分野における叙勲、褒章又は厚生労働大臣表彰等を授与された者に対しては、顕彰しない。
- (3) 職長等として担当した現場外において、顕彰年度の9月30日から遡って過去1年以内に、休業4日以上 of 災害が発生しており、当該災害の内容及びその職務内容を鑑み、顕彰審査委員会にて対象と認められないと判断した場合は、顕彰しない。
- (4) 所属する事業場^(※)において、顕彰年度の9月30日から遡って過去1年以内に、死亡災害等の重篤な災害が発生している場合又は労働安全衛生法、じん肺法、作業環境測定法及び労働基準法の重大な違反、労働・社会保険料の未納等の違法行為がある場合は、顕彰しない。

※建設業の場合、直近上位の店社及びそれに属する現場
(5) 所属する事業場(※)において、顕彰年度の9月30日から遡って過去3年以内に、脳・心臓疾患及び精神障害の労災認定のある場合、顕彰しない。

※建設業の場合、直近上位の店社及びそれに属する現場

5 顕彰の方法

顕彰は、受賞者に顕彰状及び徽章を授与して行う。

優良職長大臣顕彰受賞者数

年度	受賞者数（名）		県内受賞者が所属する事業場の業種
	全国	青森県	
平成10	119	1	建設業
11	121	2	建設業
12	151	2	建設業
13	152	2	建設業・陸上貨物運送事業
14	149	1	建設業
15	145	1	建設業
16	153	2	建設業・倉庫業
17	153	1	建設業
18	150	2	建設業・製造業
19	154	1	建設業
20	148	2	建設業
21	139	1	建設業
22	134	1	建設業
23	144	1	建設業
24	146	1	建設業
25	133	2	建設業・製造業
26	133	1	建設業
27	132	1	建設業
28	143	1	建設業
29	141	1	建設業
30	140	1	建設業
令和元	122	1	建設業
2	114	1	建設業
3	110	1	建設業
計	3,326	31	